

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和5年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第88号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月14、15日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第88号 元石川町排水路新設工事請負契約の締結について

本案については、当該路線排水区域の範囲及び豪雨による浸水被害について、排水路接続に伴う調節池や河川への影響について、施工方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「豪雨による被害の軽減や地元住民の不安解消に向けて、早期の整備に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第89号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区） 橋梁上部工製作工（下り線）工事請負契約の締結について

本案については、整備スケジュールについて、契約金額の内訳について、隣接住宅のプライバシー保護に係る取組等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中 歳出中第8款（土木費）及び第2表債務負担行為補正

本案は、国庫補助金の内示増を踏まえ、道路新設改良事業費や公園建設事業費等を増額するとともに、特定市営大山台住宅を子育て世帯向け住宅にリノベーションするための設計費用について補正措置を講じるほか、道路や公園等の屋外照明灯のLED化を実施し、脱炭素化の推進及び維持管理コストの軽減を図るため、7億円を限度額とする債務負担行為を設定するものであります。委員会では、土砂災害警戒区域図の表示方法について、特定市営大山台住宅の現況について、道路・公園等屋外照明灯LED化事業費の内訳及び積算根拠について、照明灯に係る維持管理事業者との情報共有等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「特定市営大山台住宅のリノベーションについては、子育て世帯が入居しやすい住宅となるよう十分配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第 88 号，議案第 89 号，議案第 93 号中第 1 表中歳出中第 8 款及び第 2 表債務負担行為補正

以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和 5 年 9 月 25 日

水戸市議会議長 大 津 亮 一 様

建設企業委員会

委員長 綿 引 健